

菩提樹池と周辺の緑を守る協定書

菩 提 樹 池 愛 好 会
山 口 の 自 然 に 親 し む 会
菩 提 樹 田 ん ぼ の 会
財 団 法 人 ト ト ロ の ふ る さ と 財 団
西 武 鉄 道 株 式 会 社
所 　　　　　 沢 　　　　　 市
埼 　　　　　 玉 　　　　　 県



菩提樹池と周辺の緑を守る協定

菩提樹池とその周辺の緑地は、狭山丘陵のほぼ中央部に位置し、雑木林と湧水が流れ込む溜め池、湿地、小川、水田などからなる「谷戸」を形成し、典型的な里山の景観を留めています。この3ヘクタール余りの小さな谷戸地では、これまでに30種以上の水生動物をはじめ数多くの動植物が確認され、都市周辺に残された生物多様性に富んだ貴重な自然の宝庫となっています。

開発の波に晒されながらも、地域住民の努力によって奇跡的に守り残されてきた菩提樹池ですが、埼玉県が周辺緑地を公有地化したことで、恒久的な保全に向けて大きく踏み出すこととなりました。

そこで、これまで菩提樹池と周辺緑地の保全に取り組んできた地域住民、自然保護団体、企業、行政など総ての関係者が集まって、今後の持続的な保全の仕組みづくりについて話し合いを重ねました。

ここに、全員で合意された「保全の基本ルール」について、協定を取り交わすものです。

1 目的

私たちは、埼玉県が「まちのエコ・オアシス保全推進事業」で公有地化した区域と、所沢市が地権者から寄附を受けた区域を中心に、菩提樹池とその周辺緑地の豊かな自然環境と里山景観の保全活用を図り、良好な状態で次世代の子どもたちに引き継いでいきます。

2 保全活用の方針

私たちは、次の方針に従って保全活用を図ります。

- (1) 生物多様性に配慮した保全活動を行います。
- (2) 地域が中心となって持続的な保全活動を行います。
- (3) 保全と利用のルールをつくり、広く県民の皆さんに公開します。
- (4) ルールづくりに当たっては、地域住民と自然保護団体の考え方を尊重します。
- (5) 子どもたちの環境教育、体験学習に活用します。

3 それぞれの役割

私たちは、責任を持って次の役割を担います。

- (1) 菩提樹池愛好会、山口の自然に親しむ会、菩提樹田んぼの会は、これまで行ってきた「環境保全活動」「自然観察会等の環境学習」「田んぼの耕作活動」を継続し、活動への参加者を募ります。
- (2) 財団法人トトロのふるさと財団は、子どもたちへの環境教育プログラムの提供や、動植物の環境モニタリング調査を行うなど、保全管理活動への参加・協力を行います。
また、「菩提樹池キャンペーン」を継続し、寄付金によるトラスト地の拡大に努めます。
- (3) 西武鉄道株式会社は、保全管理活動への技術協力を行うとともに、周辺の自社管理地を緑地空間として良好に管理し、周辺環境の保全に協力します。
- (4) 所沢市は、保全管理活動への支援協力を行い、地域の関係者と埼玉県との調整等を行います。
- (5) 埼玉県は、保全管理活動への支援協力を行い、関係者全体のコーディネートを行います。

4 その他

保全管理等に関する具体的な事項については、この協定に基づいて別途定めます。